

平成23年度普通会計決算認定特別委員会

平成24年10月22日（月）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

藤田豊委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時39分）

これより、商工労働部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

酒池商工労働部長

それでは、平成23年度決算に係ります商工労働部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。

それでは、お手元の平成23年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料の1ページをお開きください。

まず、主要施策の成果の概要についてでございますが、1の東日本大震災からの復興支援につきましては、①直接、間接を問わず被害を受けた企業を対象として、立地相談から操業支援に至るまでの相談窓口を設置し、東日本大震災被災企業サポートプログラムによる総合的な支援を行いますとともに、②被災し、本県へ移住、避難を行う方々に対しまして、とくしまジョブステーションにおけるワンストップの相談対応や緊急雇用創出事業によりまして、雇用、就業機会を提供いたしました。また、③経済変動対策資金におきまして、東日本大震災対策枠を創設し、県内中小企業に対しまして金融面からの支援を実施いたしました。

次に、2の経済・雇用の下支えにつきましては、（1）金融支援の強化といたしまして、セーフティネット資金及び経済変動対策資金の融資枠を拡大するなど、県内中小企業に対する金融支援の充実、強化を図ってまいりました。

2ページをお開きください。

（2）雇用の確保といたしまして、①ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用いたしました雇用の創出、それから、②駅ビルのとくしまジョブステーションにおきまして、就労支援や生活面でのワンストップ支援、さらには、③中央テクノスクールの建築工事を進めてまいりました。また、⑤産業人材の確保を図るため、企業インターンシップを実施いたしますとともに、⑦障害者の雇用促進といたしまして、職業訓練や事業主等に対します意識啓発を進めるほか、⑧仕事と生活の調和の実現におきましては、事業所内保育施設の整備支援、それからファミリー・サポート・センターの広域化による勤労者の子育て支援を行いました。

3ページに参りまして、（3）応援態勢の整備につきましては、①経済団体によります徳島経済産業会館（K I Z U N Aプラザ）の整備支援を行いますとともに、②中小企業・雇用対策事業特別会計による商工労働施策の推進、さらには125億円のとくしま経済飛躍

ファンドを活用し、新たな事業の創出等を図ってまいりました。また、③関西広域連合におけます広域産業振興の取り組みにおきましては、大手企業との展示商談会、それから公設試験研究機関による合同の成果発表会の開催など、県内企業の販路開拓や技術向上等を支援いたしました。

次に、3の本県の強みを活かした成長戦略の展開におきましては、まず、（1）企業誘致の推進といたしまして、①企業誘致補助金を効果的に運用し、コールセンターを初め企業誘致を積極的に推進してまいりました。

次に、4ページをお開きください。

（2）企業の体力・人材の強化におきましては、①商工会議所、商工会等の自主的な取り組みを支援いたしますとともに、②とくしま経済飛躍サミットを開催し、県内経済活性化に向けての機運の醸成を図りました。また、販路拡大支援におきましては、①本県中小企業等が大手企業に対しまして新商品、新技術を提案いたします、ものづくり新技術展示商談会の開催や県外で開催される各種展示商談会への出展を支援いたしますとともに、③県内企業の製品を県が認定、購入して受注実績を上げるお試し発注を行うほか、⑤国際ビジネス実務講座の開催等により、海外への販路開拓を支援いたしました。

5ページに参りまして、人材育成支援といたしまして、①とくしま経営塾「平成長久館」におきまして、経営セミナー等の開催や企業への専門家派遣を行いますとともに、③全国有数のすぐれたブロードバンド環境を生かし、大学、民間企業等と連携しながらデジタルコンテンツ産業の人材育成を推進いたしました。

次に、挑戦する中小企業への支援といたしまして、①オンリーワン企業の育成を図るため、低利融資や専門家派遣を行いますとともに、地域密着型創業の顕彰を実施いたしました。また、②起業家の創出を図るためSOHO事業者向けのオフィスの提供や企業に関する情報提供を行うほか、④中小企業におけるICTの利活用、デジタルコンテンツ産業の人材育成など、ICT化を促進いたしました。

6ページをお開きください。

⑤中小企業における防災力の強化を図るため、事業継続計画、いわゆるBCPの策定を促進いたしました。

次に、（3）新産業の形成におきましては、①LEDバレイ構想の推進を図るため、とくしま経済飛躍ファンドを活用し、LED応用製品の開発や販路開拓を支援いたしますとともに、工業技術センターに性能評価体制を整備し、LED関連企業の活性化と集積を進めました。また、②リチウムイオン電池を活用した応用製品開発を促進するため、産学官で構成する次世代エネルギー活用促進研究会の開催や多機能防災システム実用化加速モデルの開発を実施いたしました。さらに、③大学等を中心に、糖尿病克服に向けた研究、技術開発を推進し、健康医療産業の集積を図りますとともに、工業技術センターにおいては、共同研究や受託研究、技術指導などを通じて、県内企業の技術レベルの向上を支援いたしました。

7ページに参りまして、（4）観光立県とくしまの実現におきましては、①徳島県観光振興基本計画に基づき、本県観光振興に向けた各種施策を戦略的かつ積極的に実施いたし

ました。また、③「おもてなしの国とくしま」づくりでは、観光客の周遊性、滞留性を高めるための受け入れ態勢の充実を図りますとともに、外国人観光客が安心して旅行できる環境づくりや教育旅行の誘致を進めました。さらに、④県産品の販路拡大を図るため、コンビニエンスストアと連携した県産品の情報発信や首都圏における見本市や商談会へ積極的に参加いたしました。

次に、8ページをお開きください。

笑顔と活気あふれるとくしまづくりにおきましては、①大会やイベントの誘致に向け、コンベンションの主催者に対しまして、開催経費や郷土芸能の招聘等に対する助成を行いますとともに、②あすたむらんどなど県立施設の指定管理者に対しまして、適切な指導、監督を行い、安全な管理運営や創意工夫を凝らした事業を実施いたしました。

また、とくしまスポーツ王国づくりにおきましては、①徳島ヴォルティス及び徳島インディゴソックスを活用しましたにぎわいの創出、それからスポーツ合宿の誘致を進めますとともに、とくしまマラソンにおいて復興支援として義援金を募るなど、復興支援チャリティーマラソンとして開催いたしました。

最後に、4の国際戦略の展開におきましては、①国際交流の推進といたしまして、とくしま国際フレンドシップ憲章の普及を図りますとともに、ドイツニーダーザクセン州を初めとする海外との経済・文化・スポーツ交流等を通じ、地域の国際化、活性化を図ってまいりました。

また、②とくしま・中国グローバル戦略の展開といたしましては、中国における本県の事業拠点となります徳島上海事務所を活用し、県内企業のビジネスサポートや販路拡大を支援いたしました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、次の10ページから18ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載いたしておりますので、御参考にさせていただければと存じます。

続きまして、19ページをお開きください。

歳入決算額についてでございます。

一般会計決算額は、商工労働部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額 668 億 6,488 万 2,000 円に対しまして、収入済額 573 億 9,903 万 4,286 円となっております。

収入未済額のうち、労働雇用課の 924 万 4,557 円につきましては、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございます。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

商工政策課におきまして、収入済額が予算現額を 87 億 8,560 万 8,717 円下回っている要因につきましては、企業支援課が所管いたします災害対策資金やセーフティネット資金等において、不測の事態に備えた融資枠を確保していたところ、当該年度内に大きな災害の発生がなかったことなどによりまして、一般会計から中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が不用となったことに伴い、その逆となります特別会計から一般会計への繰戻金が不用であったこと等によるものでございます。

次に、企業支援課で2億6,439万7,196円下回っている要因につきましては、企業立地促進費補助金の執行が見込みを下回ったことにより、その財源であります二十一世紀創造基金からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

次に、労働雇用課で4億1,635万7,931円下回っている要因につきましては、緊急雇用創出臨時特別対策費の執行が見込みを下回ったことにより、その財源であります緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金が増加したことなどによるものでございます。

次、20ページをごらんください。

歳出決算額につきましては、商工労働部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額725億9,022万円に対して、支出済額626億7,697万1,873円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げますと、商工政策課の87億9,602万1,477円につきましては、先ほど御説明を申し上げましたとおり、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が見込み額を下回ったこと等によるものでございます。

企業支援課の3億5,094万9,259円につきましては、企業立地促進費補助金が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

労働雇用課の7億1,660万9,374円につきましては、緊急雇用創出臨時特別対策費における委託料等が見込みより下回ったこと等によるものでございます。

21ページをごらんください。

特別会計決算額について、御説明を申し上げます。

歳入決算額につきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計ほか3会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,098億8,274万8,000円に対しまして、収入済額967億6,912万627円となっております。

このうち、企業支援課の中小企業近代化資金貸付金特別会計の収入未済額13億6,207万6,466円につきましては、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る過年度からの元利収入等でございます。

次に、22ページをお開きください。

4つの特別会計の歳出決算額の総額につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,098億8,274万8,000円に対しまして、支出済額917億7,458万5,854円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げますと、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課の87億8,751万2,762円につきましては、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。表4段目の企業支援課の90億4,587万4,752円につきましては、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計におきまして、表3段目の企業支援課の1億6,186万609円につきましては、小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上、平成23年度の商工労働部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御

報告申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

藤田豊委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

まず、先ほどの説明の中で、90億円の不用額の説明がありました企業支援課の中小企業・雇用対策事業特別会計。90億円の説明をお願いしたいと思います。

丸谷企業支援課長

ただいま説明資料の22ページかと思いますが、企業支援課の不用額90億4,587万4,752円の説明ということでございます。

これにつきましては、中小企業振興資金貸付金の制度におきまして、その原資となる資金を金融機関に貸し付けて、それを協調融資で中小企業者にお貸しするという制度でございます。そのうち災害対策資金としまして、大規模な災害に備えて77億円ほど額を予定しておりました。それとあわせまして、大規模な経済変動に合わせて資金額を用意しております。平成23年度につきましては、それに該当するような大きな災害がなかったということで、不用になったということでございます。以上でございます。

岡田委員

支出済額より不用額のほうが多いので質問させてもらいました。実際に内容を聞いてみますと災害に備えてということで、企業にとっても、県にとっても必要な金額かなというところで御説明いただきましたので、ありがとうございました。

77億円の災害用というのは、大体毎年それぐらい積み立てというか予算を見ていて、例えば東日本大震災が起こったから多目になったとかという差異はあるのですか。

丸谷企業支援課長

その年度の予算状況にもよりますが、ここ数年は大体そのような金額で推移をしております。

岡田委員

企業のほうへもBCPということで、商工労働部のほうで取り組みについて熱心に指導されていますので、それぞれの企業によっては自分のところでの災害用ということで対応されていると思いますが、大きな災害が起こったときの備蓄ということで、わかりました。ありがとうございました。

もう一点は、今、雇用状況が非常に厳しい中であって、特に高校新卒の子供たちがちょうど就職の時期を迎えておりますし、また大学でもいろいろ厳しい状況というものもあるんですけど、実際、徳島県において、これは昨年度の決算なので、昨年度高校を卒業した子供たちがどの程度県内で就職できたのかというのが1点と、高校卒業の方または新卒以外の社会人への就職の支援ということで、どのような雇用支援をされているのかというのを伺います。

#### 新居労働雇用課長

高校卒業者の就職状況ということでございます。

この春の県内の新規学卒者、特に高校卒業者の就職率につきましては、労働局の調べでございまして、98.7%ということでございまして、過去10年間で一応最も高い就職率ということになっております。これは委員もおっしゃられたように、非常に厳しい経済情勢を踏まえて、労働局あるいはハローワークが、県も含めて、積極的に就職に対しての支援を行ってきた成果ではないかというふうに考えておるところでございます。

具体的には徳島駅前、クレメントビルの中にジョブステーションというのがございます。ここにおきまして、若者の就労支援というのを行ってます。特に新卒者については、労働局と一緒に新卒者の就職支援応援本部というようなものを設けまして、積極的に対応してきたところでございます。

また、それ以外の若者、特にフリーターとか、あるいはニートとか、いろいろと就職したくてもできないとか、引きこもってしまうといった方がいろいろとおいでますけれども、そういった方々につきましても、若者サポートステーションですとか、あるいはパーソナルサポートセンターとか、そういったところで労働相談、あるいは個人的な相談に応じまして、就職に結びつくような相談業務を行って、支援をしているところでございます。以上です。

#### 岡田委員

非常に経済状況が厳しい中、昨年度は一番、高校卒業者の就職率がよかったというようなうれしいお話を伺ったんですけど、平均して若い方の就職っていうのは非常に厳しい状況であります。また、企業とのマッチングをする方法がわからないとか、方法がわかっても自分の希望と企業側のニーズというのが合わなければ、必ずしも就職できるというところまでつながっていきませんので、その支援ということでも、今おっしゃられたジョブステーションであったり、若者サポートステーションというところでの支援というのを今後、強化していただきたいと思うんですけど、1,600万円が去年のジョブステーションの運営費で上がっていますが、実際これはどういう内容になるんですか。この予算というのは。

#### 新居労働雇用課長

一応、クレメントビルの5階をお借りしておりますので、国と面積案分によりまして、

その賃料を払っているところがございます。また、相談員の方は、非常勤の方を配置させていただいております。そういった人件的な経費が主でございます。以上です。

#### 岡田委員

厳しい経済状況の中で、いろいろな取り組みをしていただけるということで、続けて頑張っていたきたいなと思いますので、お願いしたいと思います。

それと、もう一点は国際戦略で、せんだって知事のほうからも中国との交流という部分でチャーター便の話が出ておりましたが、昨年度決算の中で見ますと18ページの上海・湖南省交流推進事業ということで、この予算に出ている金額内での実施内容と成果と、今後の見通しというか、上海事務所は多分維持されていく方向なのかなと思うんですけど、県民、職員、企業の安心・安全というのは、どのように担保しているのかというのを伺います。

#### 板東国際戦略課長

昨年度の中国関係の観光誘客についての決算に関するお尋ねでございますけれども、いろんな予算にまたがっております。昨年度は東日本大震災の影響からの復旧、復興ということが非常に大きな課題でございます。その中で、中国からのチャーター便を徳島へ飛ばすと、それが大きな課題ございました。その間、中国湖南省との友好提携等も実現させるなど、さまざまな取り組みを展開してきたところでございます。

大きいところで言いますと、8月に湖南省政府の方、それから湖南省の衛星放送の会社の方にお越しいただいて、徳島の阿波踊り等を中国で大きく発信していただくプロモーションとか、あと10月にはテストチャーターということで、徳島と湖南省を相互にお客さんを往来させるというチャーター便を就航させました。その際には、徳島からも阿波踊り団をあちらのほうへ送り込みまして、湖南省の現地で本物の阿波踊りを見ていただくというプロモーションも行ったところでございます。その後10月には友好提携という形で湖南省と友好提携が実現いたしまして、11月には湖南省の副省長さんもお迎えし、1月23日ですがチャーター便が就航したという形になっております。

チャーター便につきましては、残念ながら報道にあるような形で、4月で一時休止という状況になっておるところでございますけれども、本県に年間通じてお越しいただく中国人のお客さんは、現在3,000人程度の宿泊がございます。それに対しまして、2カ月でも1,800人を超える宿泊者をお迎えしたということで、今は休止状態になっておりますけれども、2カ月でそういった効果があったということが言えるところでございます。以上でございます。

#### 福田グローバル戦略室長

本県企業にどういうふうに対応していくのかということでございますけれども、今現在、本県企業で中国に進出しております企業は36企業ございます。今のところ、一連の反日デモ等によります被害はなかったというふうには聞いております。

今後とも上海事務所を核といたしまして、しっかりと中国に進出しておられる企業との情報共有に努めますとともに、県内企業に対しましても、県のホームページの中国情報欄に中国情勢についてというようなページを設けております。そこに外務省であるとか、ジェトロ等専門機関等々の情報を一元的に情報発信できるような体制をとっております。そういうふうなことで、今後もあらゆる手段をもちまして情報収集、発信というものに力を入れていきたいと考えております。

#### 岡田委員

チャーター便に関しては、私も仮調印のときに行かせてもらって、つながればいいなど非常に思っていた一人でありますので、実質継続は難しいというような知事の判断の報道を見て、非常に残念だなと思っています。また、外国交流というか、国際間でのいろんな交流事業というのは、継続していくのが非常に難しいという部分を踏まえた上での対策をとっていくとともに、今後じゃあどうそのビジョンを共有できるかというところと、国民性とか県民性とか、それぞれの感情の違い、また歴史観の違いという部分がありますので、それはもういたし方ないことかなと思います。

ただ、先ほどおっしゃったように、実質2カ月間で1,800人のチャーター便の効果があったということです。中国のみならず東アジアの国、または近い国々がたくさんありますので、いろんな方向へ向けての情報発信と、それと先日、またニーダーザクセンのほうにも行かれておりましたので、視野をいろいろ向けて、まずは徳島の知名度を世界じゅうに上げてもらって、いろんな観光誘客、そしてまた企業誘致等につながるような足がかりの模索を続けていっていただきたいなと思います。

上海事務所につきましては、今、報道されているのは非常に危機的な状況ばかりなんですけれども、先日も中国人の留学生で徳島に来ている子と話していたら、本当にわかっている人はわかっていますからというようなお話をされておりました。それで、彼自身は青島の子なので、青島自体も企業が襲撃されているところはあるということに関して、個人的には心を痛めているというふうな話もされておりましたので、みんながみんなあの報道のとおりではないと思います。ただ、徳島県の、先ほどおっしゃった36企業の中には家族を連れて行かれている方もいらっしゃると思いますし、それぞれの日本人学校で勉強していたりする子供たちもいると思いますので、情報の発信をぜひしていただいて、安心・安全の県の体制というのをとっていただいて、何かがあるときにはそれこそすぐに帰ってこられるというような体制をぜひ担保していただいての国際戦略ではないかと思っておりますので、要望して終わります。

#### 岸本委員

それでは何点かお尋ねをいたします。

まず、平成23年度決算ということで、ふるさと雇用再生特別対策ということで、ふるさと雇用再生特別基金が終了したわけですけれども、これについての総括をお願いしたいというふうに思います。



### 新居労働雇用課長

ふるさと雇用再生特別基金事業についてのお問い合わせでございます。

ふるさと雇用再生事業につきましては、平成21年1月議会に基金の設置を議会のほうでお認めいただきまして、総額46億6,000万円という事業費で、21年度以降から23年度までの間で、その地域に根差した継続的な雇用を生み出すというような目的で実施されてきたところでございます。

3年間のトータルの雇用創出数につきましては、762名の方が一応雇用をされたということになっております。約5割弱の方が引き続き継続雇用ということで、率的には約半分ということでございますけれども、昨今の厳しい経済状況の中では、非常に雇用の創出に役立ったものではないかというふうに考えております。以上です。

### 岸本委員

それではもう一つ、よく似たと言ったらおかしいんですけども、緊急雇用創出事業臨時特例基金、これについても当初は今年度で終わるということになってはいますが、こちらの状況について御説明いただけますか。

### 新居労働雇用課長

緊急雇用創出事業につきましても、先ほどのふるさと雇用再生特別基金事業と同様に、平成21年1月議会でお認めいただいてということで、それ以降実施をしてきているところでございます。こちらの緊急雇用につきましては、次の仕事を見つけるまでの一時的な雇用の創出というようなことで、原則6カ月、最長1年ということで事業がスタートしておるところでございます。

基金の総額につきましては、過去5回程度増額がございまして、約140億円の基金が今現在積まれておまして、それを当然執行しておりますのでそれだけにはございませんけれども、平成23年度末までに約7,500人の雇用創出が図られております。これは緊急雇用ということでございますので、もちろん継続雇用ができればいいんですけども、その継続雇用についての状況というのは現在把握しておりません。それで、緊急雇用につきましては平成23年度で終了予定でございましたけれども、東日本大震災等の発生を踏まえまして、平成25年度まで一部の事業については継続して実施できるということでございます。以上です。

### 岸本委員

いずれにしても、国の対策によって本県も非常に助かったわけですけども、緊急雇用のほうが平成25年度までということで、来年度1年間ということになってはいますので、ふるさと雇用も含めまして雇用対策ということについて、それ以降については、どういうふうに今のところ対策を検討されていますか。

### 新居労働雇用課長

一応緊急雇用創出事業につきましては、平成25年度で終了というところでございます。ですから、先ほど申し上げましたような金額というのは、今この時期に県で積むということは非常に厳しいということでございます。

一方、国におきましても現在、さまざまな雇用に関するプログラムというのが概算要求で出されております。若者の雇用戦略ですとか、あるいは日本再生戦略の中で、さまざまな地域に根差した雇用創出プログラムというものが概算要求されておりますので、そういったところを十分に注視しながら、県としましても必要があれば提言していくといったことで、雇用の創出、雇用の継続に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

### 岸本委員

一応今、現状だけお聞きいたしました。

それではもう一つの現状をお聞きしたいということで、まず企業のほうですね。徳島県は赤字法人比率が高いということが言われておりますが、欠損法人が多いということですよ。そのことについて、どういうふうな分析をされていますか。

### 丸谷企業支援課長

本県の赤字法人率の割合についてでございます。

民間の信用調査機関の統計によりますと、2010年度赤字法人率は、本県が81.7%でございます。全国平均が75.8%ということで、それに比べて高くなっておるということでございます。

この要因はさまざまあるかと考えておりますが、主な要因として考えられますのが、本県の企業構造がやはり中小零細が主体であるということだと考えております。県内99.9%を占める中小企業のうち、特に20名以下の零細企業は89.9%。全国平均87%に比べて高くなっております。こういったことで、経営基盤が脆弱で、赤字に陥りやすいというふうに分析をいたしておるところでございます。

### 岸本委員

そんな中で、セーフティネット資金、それからこちらにも書いてますね、1ページ、経済変動対策資金ということで、四国4県の中でも飛び抜けて大きいという状況にあります。それから、この資金だけではなくて、中小企業金融円滑化法による支援もあるということで、国の制度が今年度で終わるということについて、まずその支援を受けている企業数がどのくらいあるのかということと、それからこれが切れたときに対する想定。今後どういう支援をしていこうということを考えておるのか、今の現状を教えてくださいませんか。

### 丸谷企業支援課長

まず、金融円滑化法の適用の企業数でございます。

これにつきましては、県別の実数というものは公表されておりませんが、金融庁によりますと、全国での数値といたしまして、金融円滑化法による返済猶予等を受けた企業数は、全国で30万から40万社と言われておるところでございます。本県の経済規模、あるいは企業数は全国の0.5%と言われておりますので、先ほど申しました数字に0.5%を掛けたものが大体本県での適用企業数に相当するのではないかと、あくまで推定でございますが、そういうふうにとめております。

また、金融円滑化法の期限切れに対してということでございますが、金融円滑化法が導入されたのは、まさに百年に一度の経済危機というところでございますが、その後も東日本大震災あるいは円高等々、経済状況は決して好転しているとは言えないと考えております。そういったことで、中小企業をめぐる経済状況は非常に厳しい、自助努力だけではなかなか脱却できないというふうに考えております。

そういったことで、県としては経済環境が好転するまで、金融円滑化法の一定期間延長というのを7月に緊急提言いたしましたし、全国知事会での提言にも盛り込まれておるところでございます。以上でございます。

#### 岸本委員

決算委員会ですので、実状を大体お聞きいたしました。

来年度予算の編成ということで、先般、新聞報道でもございましたが、防災減災対策を中心に組むと。なおかつ既存の事業については減らすという、20億円というような数字も出ていましたけども、そういった中でございます。その中、我が会派から、雇用対策には十分力を入れてほしいということで要望を出しております。これについては、後々通常の委員会、ないしは本会議のほうで御質問させていただくというような形になろうかと思っておりますけども、非常に雇用対策もお聞きしますと厳しい、それから既存の企業の金融支援も厳しいという中にありますので、次年度の予算に対しては、特に雇用を中心に強力で組んでいただきたいというふうに要望して終わります。

#### 喜多委員

世界的な不況の中で、徳島県も酒池部長を中心に頑張っております。今、話がありましたようにほとんどが中小企業という中で、御苦労も大変だろうと思っておりますけれども、何をおいても企業があって、税収があって、やっとな徳島県が成り立つという中で、さらに頑張りたいなということを思います。

先ほど岡田委員からも話がありましたが、不用額が出ております、たくさん。それで先ほどの保健福祉部については、それなりに理解できますけれども、この商工労働部の不用額については、予算を立てるときに見込みというか、このぐらいでいけるだろうということで大ざっぱにぽっと上げて、やっぱりあかんかったということで不用額で落とすというようなやり方になっとんのですか。

#### 岡田商工政策課長

商工労働部の予算の編成の考え方といたしますか、不用額発生の要因といたしますか、その点についての喜多委員さんからの御質問かと思えます。

先ほど企業支援課のほうで、協調融資ということで見込みということがございましたけれども、今、我々としては、当然ながらしっかりと中小企業のニーズを把握しながら予算を編成しておるところでございます。先ほど災害対策資金が約77億円というふうな形で、幸いにも大きな災害がなかったということで、不用ということなんですけれども、平成16年度に激甚災害が起りまして、それ以後は、確かに大きな災害といたしますか、まだ今のところ幸いにも中小企業の資金需要が発生するまでには至っておりません。また一方で、非常に長引く円高とかがございまして、非常に中小企業を取り巻く経済環境は厳しいと。そういったときにできるだけ中小企業の資金需要に柔軟に対応できるようにということで、ある意味、緊急の融資案件にも対応できるための資金枠といたしますか、そういった形で編成させていただいている部分もでございます。

非常に財政厳しい折でございますので、確かに貴重な財源ではございますけれども、そういった事情もございまして、今後、中小企業の資金のニーズも十分把握しながら、より適正な予算の配分、執行に努めていきたいと考えております。

#### 喜多委員

不用額が出たら絶対いかんとか、おかしいとかっていう話ではないんですけれども、的確な予算を組んでいただきたいなと思えます。

それと未収ですけれども、企業支援課で中小企業近代化資金貸付金、特別会計の中で収入未済額が13億6,000万円上がっております。もう一つ細かいんですけれども、一般会計の中で、労働雇用課で900万円上がっております。これもいろいろ今までの事情、事由があらうと思えますけれども、改めてお尋ねいたします。

#### 丸谷企業支援課長

収入未済額についての御質問でございます。

まず中小企業近代化資金特別会計におきます収入未済額につきましては、平成23年度末13億6,207万6,000円という収入未済でございます。これにつきましては、過年度にお貸しいたしました中小企業の基盤強化に必要な設備の導入資金、あるいは中小企業が共同で行います高度化に対する資金を貸し付けたものが、経営基盤の脆弱性、あるいはバブル以降の不況等々によりまして倒産、経営不振に陥ったことにより未収になったものでございます。

こうした未収金につきましても、我々といたしまして鋭意、回収に努力しておるところでございます。これにつきましては、平成23年度、回収額は5,107万3,000円でございます。前年度が1,860万1,000円ということで、大幅に増加しておると、そういう努力をいたしております。そうした努力を通じまして、この未収金の回収に努めてまいりたいというふうに考えております。

喜多委員

これは時効というか、もういいというのはないんですか。

丸谷企業支援課長

なかなか回収が難しい案件がございます。その中で回収に努めているというようなところでございます。私どものほうから、時効だというふうに位置づけた債権はございません。

喜多委員

厳しい時代で企業さんも大変だろうと思えますけれども、中断することなくずっと頑張って、表現は悪いんですけれども取り立ててほしいなということが、公平、公正な行政につながるのではないかなと思います。

それと、うちの委員の中にプロがおりますけれども、中山プロに聞きますと、ことしの5回目のマラソンは暴風雨の中でやりましたが事故もなく、本当によかったなという思いがいたします。いろいろ風邪を引いたりという人はありましたけれども、あの暴風雨の中で風邪ぐらいで済んで本当に私もほっとしました。すごい成績もありましたけれども、とくしまマラソン、5回目が済んで、来年6回目ということが、この間の発表では4月21日実施決定ということになっております。

変則な面がありましたけれども、収支がわかりましたらお願いいたします。

新居にぎわいづくり課長

喜多委員のほうから、とくしまマラソンの収支ということで御質問をいただきました。

10月3日の実行委員会で報告いただいておりますので、その数値を申し上げますと、収入の部が2億1,211万6,702円、そして支出の部が2億1,094万5,286円ということで、収支といたしましては117万1,416円を次年度に繰り越してございます。以上です。

喜多委員

117万円も残があったってということは、苦勞の割によかったなという思いがいたしております。

来年度、第6回でありますけれども、要望だけですけれども、全国ですごい数の、数え切れんくらいの大会が行われております。その大会の調査もしていただいて、できましたら、申し込み方法は今、インターネットが主ですけれども、そのインターネットで申し込むのに何人かから言われたんですが、平日の午前零時からずっと寝んと起きとらないかと。1時、2時、3時、4時、5時までかかってやっといけるということで、明るく日の仕事やりにくいということです。何かもうちょっとほかの大会を参考にして、研究して、来年度は決まっとなですけれども、その次について、申し込む人が少しでも負担のないようなことを考えてほしいなということを要望だけしておきたいと思えます。

それともう一つは、11月11日に中央テクノスクールが一応竣工、供用開始ということが決まりました。県内の中小企業のいろいろな部門において期待が大ですけれども、現状を

ちょっと見てみますと、今の県立テクノスクールは、訓練定員が390人、入校者数が257人、修了者数が150人、就職者数が121人ということが出ております。これの現状について、何か説明をいただけたらと思います。

#### 兼松産業人材育成センター所長

喜多委員のほうから、テクノスクールの入校者等についてということでございます。

まず、テクノスクールの現状を申し上げますと、テクノスクールの訓練生ですが、希望いたしますのが、新規学卒、中学校、高校を卒業して希望する方と、それと社会人になられて就職先をやめられて新たな技術を取得するためにテクノスクールに入って来られる方と2種類ございます。今、喜多委員が御質問になった入校者の方についても、それぞれのテクノスクールによって入校資格が異なっております。

まず、今現在、南島田町にある徳島テクノスクールでございますが、そこには1年課程としまして、金属溶接をする科、それと木工、家具とかいろんなものをつくる課程でございます。これは中卒も可能でございます。あと、電子機器というのがございまして、この課程は無線技師等になるということで、高卒が今のところ必修となっております。あと2年課程で、理容科、美容科がございまして、この課程については15歳から35歳までということで、特に感覚的に若いほうがいいということで年齢制限があります。

こういうことで、県内の学卒者が減ってきている中、入校者が確保できているということで、現状はまずまずいいかなと思っております。ただ、来年4月に徳島テクノスクールと鳴門テクノスクールが統合されまして、南末広に中央テクノスクールが開校いたします。この開校に当たりましては、県下最大の職業訓練施設ですので、定員いっぱいいっぱいにできましたら入っていただいて、これからの県内の産業人材育成の拠点となるように心がけていきたいと考えております。以上でございます。

#### 喜多委員

正式には来年4月開校ということでございますけれども、校長の兼松さん、ぜひ定員とか定数割れをせんように、いろいろと今から中学校、高校と営業にも走っていただきたい。そしてこの16億円ぐらいの建設費が有効に、これからの徳島県にとって生かされるような努力をお願いをしたいと思います。終わります。

#### 有持委員

1点、質問させていただきます。

先ほど、岡田委員さんも質問されておりましたように中国との問題でございますけれども、現在、私の知るところでは輸出も輸入も外国との取引で言いますと、中国がまず1番ではないかと思うんですけれども、平成23年度までの徳島県の状況、また全国の状況につきまして、輸出入がどのような状況にあるのか、まず最初にお伺いをしたいと思います。

#### 福田グローバル戦略室長

今、輸出入の状況について御質問をいただきました。

まず、徳島の小松島税関内におけます輸出入の状況でございますけれども、平成19年におきましては、輸出、輸入合わせまして1,314億円ということで、あと平成20年が1,724億円、21年が931億円、22年が974億円、昨年が1,067億円というふうになってございます。

ただ、徳島県内で生産された工業製品というのは、物流ルートに乗りまして、神戸港、大阪港、全国各地から輸出されております。その関係で、全国の状況を見ていきますと、平成19年が全国の輸出入総額で157兆円、20年が160兆円というようなことです。それで、20年に起こりましたリーマンショックの影響で21年が106兆円まで落ち込みました。その後、22年が128兆円、23年が134兆円ということで次第に回復をしておるということでございまして、対中国におきましても、平成19年、20年におきまして32兆円、33兆円というような水準でございまして、これもリーマンショックによりまして21年では25兆円まで落ちました。それが22年は30兆円、23年は31兆円というふうに回復の兆しがあったところでございます。

なお、中国につきましては、委員がおっしゃるとおり、我が国の全国貿易相手国の1位ということになっております。

#### 有持委員

特に農業分野についてですけれども、非常に輸入も平成19年度までは多かったんですが、平成20年度以降はちょっと農薬の問題とかいろいろありまして、輸入が一時減っておりました。今現在では、だんだんとまた持ち直してきておりますけれども、お米については、種子は日本からももちろん持って行っておりますから、お米は同じなんですけれども、値段的にはかなり差があるようでございます。それを現在は、いろんな外食産業の方が安いお米をとということで、中国のほうから買い入れて、かなり利用しているということでございます。

会計決算の審査ということでございますけれども、平成23年度まではどんどんと輸出も輸入もふえてまいりましたけれども、今回の尖閣諸島の問題によって、グローバル戦略室のほうにおいては、これからの見通しをどのように考えているのか、それだけをちょっと教えていただきたいと思っております。

#### 福田グローバル戦略室長

中国に対する今後の貿易の見通しということでございます。

データといたしまして、この9月での対中国の貿易につきましては、昨年同月比で、輸出につきまして14.1%の減というところが報道等なされております。委員がおっしゃいますとおり尖閣の問題につきまして、今現在、中国との状況は非常に厳しいものがあると感じております。

ただ一方で、先日の9月25日に本県グローバル戦略室が徳島マルチエージェントということで、上海の貿易会社の2社が徳島県において商談をしていただきました。本県企業14

社が参加しましたけども、このうち9社につきまして商談が成立して、今後、中国で売っていかうというような話もございます。また数年来、交渉しておった企業につきましても、このほど中国との取引がまとまったというような話も一方では聞いております。ただ、一方では厳しい話も聞いております。

見通しはなかなか難しいということではございますが、今後とも情報収集に努めていきたいと考えております。

#### 有持委員

見通しも厳しいけれども、その中において少し明かりが見えるということではございますけれども、中国が日本製品の不買運動等も凶っておりますし、中国は外貨獲得のために日本にお米とか野菜とか、そういうものをどんどんどんどん売りたいというのがありますので、今までは輸入よりも輸出が多かったんですけども、今後それが反転する可能性も大いにあると思います。徳島県としても上海、また湖南省ともいろいろやっておるようではございますけれども、県としてできるだけ中国のほうとも友好にして、せっかく徳島県からいろんな企業が中国のほうへも行って頑張っておられるようではございますので、今後とも支援のほどをお願い申し上げまして、以上で質問を終わりたいと思います。

#### 藤田豊委員長

ちょっと関連で1問だけ聞かせてほしいんですが、先ほど岡田委員さんのほうから高校生の就職の問題が出ていました。98.7%、たしかこれぐらいの数字が一応就職内定というんですか、高校生の就職率ということでお伺いをしたんですが、100%を超したらいいんでしょうけど、近年にない皆さんや関係者の努力もあつたり、経済事情の関係で若干上向きにきたのかなという気もするんですが、この中で、県内への就職率、特に中小企業さんへの就職っていうのは把握できていますか。できているんだつたらお教えいただきたい。

もう一点、労働雇用課では就職した生徒の追跡調査というのはなさっておられるのかなと。例えば就職して退職する方の比率とか、今の本当に雇用が厳しい中で定着率というか、そういうものも大事な問題だと思うんですが、その辺、商工労働部ではそういう問題について把握しておられるのかどうかをお伺いしたい。

#### 新居労働雇用課長

まず、高校卒業者の県内の就職の状況という御質問でございます。

平成24年3月卒業のうちの高校生の就職の状況でございますが、求職者につきましては1,542名でございます。それで、そのうち県内に就職しました人数が1,205名ということでございます。ただ中小企業にどれだけというのは、ちょっと今データがございませんのでわかりません。申しわけございません。

あともう一点の離職ということではございます。

これについては非常に大きな問題というふうに考えております。よく言われるのが七五三ということで、中学生は就職後3年以内に7割、高校生が5割、大学生が3割離職する



というようなことを聞いております。

これにつきましても、せっかく就職できたのにといいこともございますので、早期離職防止対策ということで、これは労働局とも連携して進めているんですけども、1つには企業でのインターンシップということで、早い時期から仕事についての認識を持っていただく。高校2年生に対しましては、実際に2週間程度、県内企業さんに説明を聞きにいらしてもらったりとか、あるいは職場体験というのをさせていただいて、早いうちから職業観というものをつくっていただいて、自分が思っておった仕事と違うなということのないように、職業、会社を選ぶ際に十分そういう知識を持った上で選んでいただく。そういうことによって早期離職を減らしていきたいというふうなことを進めているところでございます。以上です。

#### 藤田豊委員長

就職をしたいという人が約1,500名で、1,205名が就職をしたと、こういうことだったんやね。だから300名くらいは県内におりたいけど県内におれないという状況ということですね、かいつまんで言えば。

その中で、今おっしゃっていたように、私もちょうどお昼御飯のときに同僚の議員さんと話しておった内容なんですけど、わざわざ就職をして、さっき言ったように大学では3割やめて。やめるのは常識でないと私は思う、古いかもわからんけど。やはりリサーチしながら、どうしてこう定着率が悪いんかなって、そういう職場環境の分析について、私は経済委員でもありませんので、また経済委員になりましたら商工労働部でお伺いするかもわかりません。

企業への定着率で、特に技術系の職場は年期も要るんです。サービス業であれば、それはそれなりにプロが要るんですが、長年の技術の腕の蓄積、そういうものが生かされる企業と、それほどでない企業の差があるんです。どうしても製造業関係に入ってくると、年期というのが私は非常に必要になってくるのではないかなと。だから、初めの門戸のときには別に工業高校でなくても、器用な子はそういうところへ行けるし、雇用の機会をそういうところへ集中するのでなくて、御指導いただいたり、それからやはり今おっしゃったような、今の世情の中の若者の気風で、果たして社会の中で一つの歯車の構成ができるのかどうか。お互いに見直して分析しなきゃならん。

そうでないと、企業も1年、2年で雇うと投資だけで終わる。中小企業の方が汗水垂らして蓄積したお金を個人の私用だけに終わらすと、こういうこともありますので、この辺はやっぱりもう少し労働雇用課として追跡調査をしていただいたりして、それで企業ニーズと、これは教育委員会に属する面もあるんかもわかりませんが、長い目でそういう教育指導。テクノスクールのほうで技術の指導をしますけれども、やはり一般高校ではなかなか就職指導というか職業指導というのは難しいんかな。先ほどインターンシップと言ってきましたけど、それが十分に県内の特に中小零細企業さんとマッチングするんかなと、こういう地域の疑問の声も聞くんです。

私ども長男さんとは言いませんが、少子化の中で、地方でやはり生活していただきたい。

そして、その地方を支えていただくためには、雇用というのがどうしても切り離せない。もうこれは御存知のとおりなので。そういう大事な宝を無駄にしないような政策というのは、徐々に変革をして、一遍に直るものでもないですが、ぜひ課としても性根を入れると言ったら失礼ですが、分析のほどをお願いしながら、価値ある政策をするように。ただデータだけが先走りするのではなくて、実状に合うようなきめ細かな政策をぜひやってほしい。

それは中小企業の経営者の方と時々いろいろ話をしていると、私は地方ですからそういう問題が特に出てくるんです。もったいないなという気持ちがしていますので、何か隘路があるはずですから、その隘路を埋める方策、こういうものも十分これからの課の政策に活かしていただきたい、ぜひお願いしたいと御提言をさせていただきたいと、それで終わらせていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時48分）